

## 【委託型】釧路市地域おこし協力隊 アドベンチャートラベル推進員募集要領

釧路市は北海道の東に位置し、「釧路湿原国立公園」「阿寒摩周国立公園」と2つの国立公園・ラムサール登録湿地を有し、国の特別天然記念物「タンチョウ」「阿寒湖のマリモ」に代表される世界一級の自然資源に恵まれ、さらにユネスコ世界無形文化遺産「アイヌ古式舞踊」など“世界に誇る宝”にあふれるマチです。

釧路市地域おこし協力隊 アドベンチャートラベル推進員の活動拠点となる釧路市街地では、これまで国の登録DMOである（一社）釧路観光コンベンション協会が中核となって誘客や受入環境整備などの観光まちづくりに取り組み、外国人を含め数多くの旅行者が来訪しております。

また欧米圏が主体のアドベンチャートラベル（アクティビティ、自然、異文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行。以下「AT」という。）に対しては、全国に先駆け2016年から国際商談会（ATWS）に参加しており、本年9月に「ATWS 2021 北海道」が開催される中、ATの機運が高まっているところ、当市のAT推進体制の整備が急務となっております。

そのため、釧路市では地域においてATを推進し、魅力を国内外へ伝えていただける方を下記募集概要のとおり募集いたします。

意欲のある方の募集を心よりお待ちしております。

（参考）

- ・アドベンチャーツーリズムとは <https://at.japan.org/adventure-tourism>
- ・北海道アドベンチャートラベルマーケティング戦略 [https://at.japan.org/mlit\\_hokkaido/2019gcc](https://at.japan.org/mlit_hokkaido/2019gcc)
- ・アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）2021（釧路市ホームページ）  
<https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/kankou/osirase/page6100038.html>

### 【募集概要】

募集人数	1名
募集対象	<p>①日本語と英語の日常会話以上の能力を有する方で、相応の読み書き能力を有する方。</p> <p>②心身ともに健康で、地方都市の活性化に意欲があり、地域の特性や風習を尊重して地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方。</p> <p>③地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方。</p> <p>④土日祝日や、早朝・夜間など不規則な勤務に対応できる方。</p> <p>⑤令和3年4月1日時点で年齢20歳以上の方（性別不問）。</p> <p>⑥インターネット、ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作ができる方。</p> <p>⑦普通自動車免許を有し、実際に運転できる方。</p> <p>⑧現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域を除く）に在住の方で、釧路市へ住民票を異動し、活動終了後も定住する意思のある方。ただし、地域おこし協力隊であった方（同一地域における活動2年以上、かつ退任後1年以内）で、3大都市圏外のすべての市町村及び3大都市圏内の条件不利地域に生活の拠点を移し、住民票を異動させた方は含めることとする。</p> <p>※現住所が該当するか不明な場合など、地域要件の詳細についてはお問い合わせください。</p> <p>※旅行業に関する有資格者、若しくは活動実績のある方、及び言語に関する資格を有する方は、採用に当たり配慮いたします。</p>

活動概要	<p>釧路市のAT推進や、観光情報の発信を強化するために、市と（一社）釧路観光コンベンション協会が連携し行う下記業務を担っていただきます。</p> <p>また、別途募集しております釧路市地域おこし協力隊「阿寒湖アドベンチャートラベル推進員」の方とも連携して業務に取り組んでいただきます。</p> <p>①ATに関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ツアーへの添乗、ツアーの行程管理や救急救命、現地ガイドとの調整等</li> <li>・ ツアーに関する顧客対応</li> <li>・ ATコンテンツ・ツアー造成、手配、販売に係る企画支援</li> <li>・ バイヤーやメディア等とのネットワーク構築や商談、調整、問い合わせ対応等</li> <li>・ 各種プロモーションへの参加や通訳支援等</li> <li>・ AT関連イベントの対応等</li> </ul> <p>②旅行者に対する外国語及び日本語を活用しての観光案内業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光コンシェルジュとして、釧路フィッシャーマンズワーフMOO及びアウトドアショップEHAB、釧路市観光国際交流センターを訪れる旅行者へのアウトドア情報、体験商品手配、販売、観光案内業務、問い合わせ対応等</li> </ul> <p>③外国語及び日本語を活用した観光情報発信業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用ホームページやソーシャルネットワークサービス等を活用した情報発信及び更新等業務、多言語パンフレット等プロモーションツールの翻訳、作成等</li> </ul> <p>④地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路市を拠点に周遊できる日帰りツアーの造成、手配、販売に係る企画支援</li> <li>・ 地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり活動、「水のカムイ観光圏（※）」事業等への参加、協力等</li> </ul> <p>（※）水のカムイ観光圏：阿寒摩周国立公園及び釧路湿原国立公園を中心とした釧路市及び弟子屈町の全域</p> <p>⑤その他市長が必要と認める業務</p>
活動場所	<p>北海道釧路市街地及び周辺エリア</p> <p>※活動拠点は、釧路市観光国際交流センター内 釧路観光コンベンション協会</p>
雇用関係の有無	<p>無し</p>

<p>委嘱形態</p>	<p>①釧路市と業務委託契約を締結し、この契約に基づいて業務を実施していただきます。 よって市とは雇用関係にないため、健康保険及び年金等のご自身で加入し、保険料等を負担いただくこととなります（下記委託料により支援あり）。</p> <p>②1日の勤務時間は8時45分～17時30分の8時間45分（1時間の休憩を含む）を基本とします。 ※ただし、業務内容により変動する場合があります。</p> <p>③原則として週5日間勤務とし、「釧路市職員の勤務時間等に関する条例」及び「釧路市の休日定める条例」により算出した市職員のこの月の勤務日の日数を下回らないものとします。</p> <p>④月に1回、実際活動した内容・時間・所要経費等について書面等により報告をしていただきます。</p> <p>⑤<u>地域おこし協力隊の活動に差し支えない範囲で兼業を認めます（要届出）。</u></p>
<p>委嘱期間</p>	<p>①地域おこし協力隊は市長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から令和4年3月31日までとします。</p> <p>②次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。（最初の委嘱の日から最長3年間）。</p> <p>③地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。</p>
<p>委託料</p>	<p>(1) 人件費 毎月の活動報告等の内容を審査し、適正と認められるとき、月額267,000円（年額上限：3,200,000円）を上限として支払います。</p> <p>(2) 活動に要する経費 本業務に必要となる以下の経費については、毎月の活動報告等の内容を審査し、適正と認められるとき、年額1,500,000円を上限として支払います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 健康保険・年金等の保険料等（年額上限350,000円）</li> <li>2. 住居借上料（共益費・駐車場代を含む 月額上限28,000円）</li> <li>3. 車両借上料（業務で使用する車両借上料 月額上限32,000円） ※対人及び対物補償が無制限の任意保険へ加入すること</li> <li>4. 車両燃料費（活動に使用する燃料費）</li> <li>5. 通信費（パソコン・インターネット関係経費）</li> <li>6. 消耗品・印刷費（消耗品関係経費）</li> <li>7. 傷害・損害賠償保険（年額上限40,000円） ※活動中の自身の傷害、第三者へ損害を与えた場合に対応する保険へ加入すること</li> <li>8. その他 活動旅費、研修・資格取得等に要する経費等、地域おこし協力隊推進要綱（平成21年3月31日付け総行応第38号総務事務官通知）に基づいて市が適正と認めたもの</li> </ol> <p>※適正と認めた場合でも、市と協議の上、経費の支払に別途上限額を設ける場合がある ※各上限額について、この金額に準じることが難しい場合は市と協議することとする ※上記金額は全て税込金額とする</p>

申込受付 期間	令和3年4月30日(金)～令和3年8月31日(火)
応募方法	<p>①釧路市地域おこし協力隊応募用紙を下記釧路市ホームページよりダウンロードしてください。</p> <p><a href="https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/kankou/osirase/page1400006.html">https://www.city.kushiro.lg.jp/sangyou/kankou/osirase/page1400006.html</a></p> <p>②応募用紙に必要事項を記入し写真を貼付してください。 (メールアドレス欄には、携帯電話以外のメールアドレスも記入してください)</p> <p>③応募用紙に必要書類を添付して下記まで郵送してください。</p> <p>〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所内 産業振興部観光振興室宛</p> <p>※提出された書類は返却いたしません。</p>
選考方法	<p>①第一次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所定の応募用紙による書類選考を行います(選考結果は文書にて通知)。</li> <li>・第一次合格者には、第二次選考の日時等を通知します。</li> </ul> <p>②第二次選考</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次合格者を対象に、釧路市内で面接を実施します。詳細は別途通知します。</li> <li>・第二次選考のために必要な交通費等は個人負担となります。</li> </ul> <p>※選考後、業務委託契約のうえ地域おこし協力隊の活動を開始していただきます。</p>
その他	<p>①募集に関する質問は、郵送、ファックス又はメールで受け付けます。質問の様式は問いません。電話での質問は受け付けませんのでご注意ください。</p> <p>②質問の回答は、質問者に郵送、ファックス又はメールで返信しますので、住所、ファックス番号又はメールアドレスをご記載ください。</p>
問合せ先	<p>〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地 釧路市役所産業振興部観光振興室(担当:田中)</p> <p>TEL:0154-31-4549 FAX:0154-31-4203</p> <p>E-mail: <a href="mailto:ka-kankou@city.kushiro.lg.jp">ka-kankou@city.kushiro.lg.jp</a></p>